

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 和歌山県海南市  
 本事業の担当部局名 子育て推進課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム							
区分	一般コース							
関連事業メニュー	4.1 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(一般コース)							
個別事業名	海南市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	令和8年4月1日	~	令和9年3月31日	事業開始年度	令和5年度			
総事業費(A)(円)	18,532,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	18,532,000			
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	7,755,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>&lt;自治体における少子化対策の全体像&gt;※全事業共通                      当年度は少子化対策実施事業として結婚新生活支援事業を実施し、結婚後の住宅賃貸借費用、引越費用及び住宅取得費用について支援することで、本市における新生活のスタートをサポートする。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;                      本市では令和2年に策定した「第2期海南市人口ビジョン、海南市総合戦略」において、下記項目に取組むことで転出抑制、転入促進、合計特殊出生率の上昇を目指すべき将来の方向として事業を行っている。                      ・基本目標1 安定した雇用を創出する                      ・基本目標2 海南市への新しいひとの流れをつくる                      ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる                      ・基本目標4 時代に合った地域をつくる                      本事業は、上記基本目標3の達成を目指すための一つの取り組みとなる。</p>							
個別事業の内容	<b>1. 概要</b>							
	<b>【対象費用】</b>							
	<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="checkbox"/>	住宅リフォーム費用	<input type="radio"/>	住宅賃貸借費用	<input type="radio"/>	引越費用
	<b>【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</b>							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満					
		自治体独自基準	所得要件なし。 ※自治体単費対応					
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯					
		自治体独自基準						
	<b>【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</b>							
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円					
自治体独自基準		住宅取得において、30万円増額。 ※自治体単費対応						
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円						
	自治体独自基準	住宅取得において、50万円増額。 ※自治体単費対応						
<b>【その他独自要件】</b>								

2. 申請見込

①新規世帯見込 35 世帯

上記のうち	ともに29歳以下	17	世帯
	その他	18	世帯

②継続補助世帯見込 15 世帯

(継続補助規定の有無) 有

【世帯数積算根拠】

29歳以下: 17世帯(見込数) × 60万円 = 10,200,000円  
 30歳以上39歳以下: 18世帯(見込数) × 30万円 = 5,400,000円  
 継続補助: 15世帯(見込数) 2,932,000円  
 ※税務課で所得分布情報を確認。また、令和6年度実施状況等を勘案し、国費対象世帯数を算定。

(参考)

【令和7年度申請状況】 実施中

申請世帯数見込	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">29</span>	世帯
~12月(実績)	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">16</span>	世帯
1月~3月(見込)	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">13</span>	世帯

【金額積算根拠】

<p>&lt;上限額&gt;</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>(29歳以下)</td> <td>17</td> <td>世帯</td> <td>×</td> <td>600,000</td> <td>円</td> <td>=</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10,200,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>(その他)</td> <td>18</td> <td>世帯</td> <td>×</td> <td>300,000</td> <td>円</td> <td>=</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5,400,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(継続補助)</td> <td></td> <td></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2,932,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">18,532,000</td> <td>円</td> </tr> </table>	(29歳以下)	17	世帯	×	600,000	円	=	10,200,000	円	(その他)	18	世帯	×	300,000	円	=	5,400,000	円					(継続補助)			2,932,000	円					合計			18,532,000	円	<p>&lt;左記の上限額の合計を使用しない場合の積算&gt;</p> <p>所得要件を設けていないことにより、以下の国費対象外額を上限額合計から除算。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(29歳以下) 38世帯 7,589,000円</li> <li>・(その他) 5世帯 1,425,000円</li> </ul> <p style="text-align: right;">計10,777,000円</p>
(29歳以下)	17	世帯	×	600,000	円	=	10,200,000	円																													
(その他)	18	世帯	×	300,000	円	=	5,400,000	円																													
				(継続補助)			2,932,000	円																													
				合計			18,532,000	円																													

3. 広報の実施予定

広報紙・ホームページへの掲載、婚姻届け出受理窓口、公共施設等でのチラシ等の配布に加え、不動産事業所等でのチラシ配布等を実施する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	婚姻率		%	2.6 (R9.3)	2.21 (R8.1)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.14 (R5)	
	婚姻件数		件	129 (R5)	
	婚姻率			2.73 (R5)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	50 (R9.3)	31 (R7見込)
	(アウトカム)				
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70 (R9.3)	63.6 (R7.3)
②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	90 (R9.3)	86.3 (R7.3)	